

2月は、韓国の現代自動車と起亜自動車のコネクテッドカー技術を対象とするNPEとの交渉と、いわゆる韓国の経済保安法の骨子に関する記事、そして、先月扱ったサムスン電子が特許担当の元役員から特許侵害訴訟の提起を受けた事件の続きとして、サムスンによる反訴に関する記事を紹介する。

10日付毎日経済新聞によると、クアルコム、ノキア、エリクソンなど全世界48の通信会社が参加する特許プール管理会社の「アバンシー(Avanci)」が、現代自動車と起亜自動車を相手に移動通信標準特許に対する特許料の支払を要求したことが確認された。国外特許管理専門企業(NPE)がサムスン電子を相手に相次いで特許訴訟を起こしている状況で、韓国を代表する完成車企業まで知的財産権の標的となっているのだ。車両に通信機能を組み合わせた「コネクテッドカー」市場が拡大し、自動車と関連した特許紛争が深刻化する見通しだ。10日、完成車と情報技術(IT)業界によると、特許料は車両1台当たり約15ドルで、モバイル通信標準特許に対する使用料名目だ。大金ではなさそうに見えるが、現代車・起亜は年間400万台を生産している。当面は全ての車両には該当しないが、コネクテッド機能が一般化すれば、少なくとも数百億ウォン以上を毎年支払うことになる。

アバンシーは最近、トヨタやホンダ、日産など日本の完成車メーカーにも特許料(1台当たり15ドル)を要求して協議を始めたと、日本経済新聞が伝えた。アバンシーの関係者はこの日、毎日経済新聞に「全世界の完成車企業に我々が保有する特許のライセンス費用支払いを要請した」とし、「ただし個別企業と論議した事案は機密事項であるため知らせられない」と明らかにした。一方、アバンシーは同日、LG電子が自社との特許ライセンス契約を交わしたと発表した。これでアバンシーが代行する通信技術特許プールに加入した国内企業はSKテレコム、KTに続き、LG電子を含め3社に増えた。

15日付ソウル経済新聞によると、韓国政府は、民間企業の外国特許出願を制限するとともに、資料提出を義務化するなど、強制措置も併せて導入する。半導体のような先端製品だけでなく、要素数のような汎用製品の需給にも赤信号が灯っている状況で、政府の対処の限界を確認しただけに、民間力量を動員するというもの。13日、関係省庁によると、企画財政部は、「経済安保のための供給網管理基本法」の導入のための実務作業を進めている。

同基本法によると、政府が必要だと判断した場合、民間企業の外国特許の出願を制限する案も法案に盛り込まれる。例えば、サムスン電子が半導体先端製造技術を新たに発明しても、政府の判断によって外国特許を受けること自体が妨げられるということだ。企画財政部関係者は、「海外依存度が高い品目だけで数千個に達するが、政府だけが需給空白を解消することは事実上不可能だ」とし、「民間の特許を審査しても制限的範囲で措置が行われる」と述べた。政府が「供給網安定基金」を造成して民間事業者の備蓄費用を支援したり、輸入先多角化のために必要な費用を補助する案も法案に盛り込まれる見通しだ。

14日付毎日経済新聞によると、サムスン電子が、米国で特許侵害訴訟を提起した前任の特許担当役員に対し、信義誠実義務に違反して営業秘密を盗用したとし、反訴に乗り出した。14日、業界によると、サムスン電子は去る10日、米国テキサス州東部地区連邦地方裁判所に、特許管理専門会社(NPE)「シナジーIP」と音響機器メーカー「ステイトンテキヤLLC」を相手に営業秘密盗用などを主張する訴状を出した。

訴状には、サムスン電子の元IPセンター長だった安・スンホ氏(シナジーIP代表)、社内弁護士だった趙元常務が被告人に明示されているという。安代表は2010年から10年間、サムスン電子がアップル、ファーウェイなどを相手にしていた重要な訴訟合戦を総括した特許専門家だ。先立って、シナジーIPとステイトンテキヤは、昨年11月、サムスン電子とサムスン電子米国法人が特許10件を故意に侵害したという損害賠償を請求したことがある。彼らはサムスン電子がステイトンテキヤLLCのワイヤレスイヤホンや音声認識関連特許10件を侵害したと主張した。

サムスン電子は、安代表と趙元常務がIPセンター長と社内弁護士として勤務し、特許関連の核心情報に接近することができ、営業秘密を盗用したと主張した。在職中に取得した機密を退職後に訴訟に悪用したという説明だ。サムスン電子はこれらが信義誠実の義務も違反したと指摘した。サムスン電子はさらに、損害賠償、不当利得返還、不法行為(営業秘密盗用及びこれを利用した提訴)禁止を請求した。

サムスン電子は、安代表と趙元常務の両者が過度なロイヤルティを要求する意図を持って今回の訴訟を提起したとし、民事法上不法の共謀に該当すると主張した。また、サムスン電子は、安代表が在職中に特許関連事業をするという構想をもって退社前の2019年に特許会社を設立したとし、関連証拠を裁判所に提示したという。先立って、サムスン電子は昨年12月、ステイトンテキヤLLCが保有した特許9件について知的財産権(IP)無効審判を申請したことがある。

《訴訟関係》

▲6日、関連業界と韓国知識財産保護院によると、1月末基準で特許訴訟で収益を出すパテント・トロール(NPE)が国内企業に対して米裁判所に特許訴訟を提起して進めている件数は213件となった。このうちNPEの上位10社が、米裁判所で韓国企業を対象に進めている全体NPE特許訴訟の84%を独占していることが分かった。

(8日 ファ)

▲9日、法曹界によると、大法院(日本の最高裁に相当)3部は、MS社と子会社MSライセンスが東水原税務署を相手取り起こした法人税更正拒否処分取消訴訟の上告審の宣告期日を10日に決めた。MSは2016年、税務当局に「特許権使用料のうち、韓国に登録されていない特許権使用対価は国内源泉所得ではないため、源泉徴収税額を還付しなければならない」という更正請求をした。(10日 聯合)

▲クアルコム、ノキア、エリクソンなど全世界48の通信会社が参加する特許プール管理会社の「アバンシー(Avanci)」が、現代自動車と起亜自動車を相手に移動通信標準特許に対する特許料の支払を要請したことが確認された。(10日 毎経)

▲6,300億ウォン規模の法人税返還をめぐる、米国マイクロソフト(MS)側と韓国税務当局が繰り広げた訴訟において、大法院3部は、MS社と子会社MSライセンスが東水原税務署を相手取って出した更正拒否処分取消訴訟上告審で、「国内に登録されていない海外特許権に対する使用料は源泉徴収対象ではない」と判断しながらも、原審判決が「特許権使用料に源泉徴収対象になり得る著作権、ノウハウ、営業上の秘

密などの使用代価が含まれている」という税務当局の主審を、審理しなかった誤りがあるとし、破棄し差し戻した。(11日 朝鮮)

▲光半導体素子専門企業のソウルバイオシスは、自社の紫外線(UV)発光ダイオード(LED)特許を侵害した製品の流通を、欧州全域で禁止してほしいという特許訴訟をオランダハーグ裁判所に提起したと14日明らかにした。(15日 聯合)

▲サムスン電子が、米国で特許侵害訴訟を提起した前任の特許担当役員に対し、信義誠実義務に違反して営業秘密を盗用したとし、反訴に乗り出した。14日、業界によると、サムスン電子は去る10日、米国テキサス州東部地区連邦地方裁判所に、特許管理専門会社(NPE)「シナジーIP」と音響機器メーカー「ステイトンテキヤLLC」を相手に営業秘密盗用などを主張する訴状を出した。(14日 毎経)

▲全国の地方自治体で勤務する公務員の数約30万人である。このうち「知的財産(IP)」を専担する公務員はたった1名に過ぎないことが分かった。京畿道が知的財産分野の専任公務員を1名置いているだけで、残りの地方自治体は広域と基礎を区別することなく専担公務員をたった1名も配置していない。(17日 ニ1)

▲遺伝子はさみ特許を横取りした容疑などで裁判にかけられ、1審で無罪を宣告されたキム・ジンス前基礎科学研究院(IBS)遺伝体矯正研究団長が、控訴審で懲役刑の宣告を猶予された。大田地裁刑事控訴4部は16日、業務上配任詐欺などの疑いで起訴された金前団長に対して、原審を破棄し、懲役1年の実刑宣告を猶予した。(17日 ニ1)

▲プロドラッグ(それ自体は薬効がないが、体内で代謝されて構造が変われば効果を示す薬物)を掲げて後発薬物を早期に発売しようとした戦略にブレーキがかかった。業界によると、特許裁判所は17日、アストラゼネカが東亜エスティを相手取り請求した消極的権利範囲確認審判2審で、原告であるアストラゼネカの勝訴を決定した。(18日 メパ)

《立 法》

▲韓国政府は、民間企業の外国特許出願を制限するとともに、資料提出を義務化するなど、強制措置も併せて導入する。半導体のような先端製品だけでなく、要素数のような汎用製品の需給にも赤信号が灯っている状況で、政府の対処の限界を確認しただけに、民間力量を動員するというもの。(15日 ソ経)

▲今後、災難事態または特別災難地域として宣布された地域に居住する個人や主となる事務所を置いた企業は、特許手数料を30%減免される。韓国特許庁は、このような内容を骨子として改正された「特許料等の徴収規則」を18日から施行すると明らかにした。偽りや不正な方法で手数料減免を受けた場合、減免を受けた手数料の2倍額を追徴する制裁も施行される。(18日 聯合)

《行 政》

▲2日、韓国特許庁は、去る20年(2000年~2020年)の間、韓国、米国、中国、欧州、など主要知的財産5カ国(IP5)の実感型コンテンツ技術の特許出願数が合計3万1,567件を記録したと明らかにした。特に、2010年以降は年平均増加率だけで19%と、最近になって全世界的なメタバース関連技術の先占のための特許出願数が急速に増えている。(4日 ソ経)

▲韓国特許庁は、自治体主導で知的財産政策を樹立し、特色に合わせて遂行できるように、立法を通じた基盤づくりに乗り出す計画であると9日明らかにした。(10日 電子)

▲韓国特許庁は22日、知的財産（IP）に基づく投資、担保融資、保証などIP金融規模が史上初めて6兆ウォン（6兆90億ウォン）を突破したと明らかにした。昨年の新規供給は2兆5千41億ウォンで、前年の2兆640億ウォンに比べて21.3%増加した。（23日 聯合）

▲韓国特許庁は23日、新型コロナウイルス感染症ワクチン生産のための原材料と消耗品、装備など「ワクチン原材料・副材料」特許分析報告書を発刊したと明らかにした。（24日 聯合）

《その他》

▲10日、国連傘下の世界知的所有権機関（WIPO）によると、昨年のPCT特許出願件数は27万7千500件で、前年比0.9%増加した。国別に詳しく見てみると、中国が6万9千540件で1位を記録した。続いて、米国（5万9千570件）と日本（5万260件）、韓国（2万678件）、ドイツ（1万7千322件）がそれぞれ2～5位を占めた。（11日 聯合）

▲2011年から2020年まで韓国の大学、企業、公共研究機関が確保したAI半導体関連の発明件数（特許件数）は534件だ。しかし、特許の質を示す「特許引用影響力」は上位20カ国の平均値である7.59にはるかに及ばない4.6で、15位にとどまった。（24日 東亜）

※媒体の正式名称（発行社）。

朝鮮：朝鮮日報（朝鮮日報社）、東亜：東亜日報（東亜日報社）、毎経：毎日経済新聞（毎日経済新聞社）、ソ経：ソウル経済新聞（ソウル経済新聞社）、電子：電子新聞（電子新聞社）、ファ：ファイナンシャルニュース（ファイナンシャルニュース新聞社）、聯合：聯合ニュース（聯合ニュース社）、ニ1：ニュース1（ニュース1社）、デイ：デイリーパム（デイリーパム社）、メパ：メディパナニュース（メディパナニュース社）